

はむら輝ニュース Vol. 3

市では、「第五次羽村市長期総合計画後期基本計画」を推進するため、組織や施策の枠をこえて横断的な視点を持った取組みとして「はむら輝プロジェクト」を定め、7つのプロジェクトに取り組んでいます。

はむら輝ニュースVol.3では、民間事業者等との連携によるまちづくり推進プロジェクト「官民連携で輝くまち」に沿った取組みを紹介します。

官民連携で輝くまち

～多摩ケーブルネットワーク株式会社と「地域広帯域移動無線アクセスシステム（地域BWAシステム）の整備及び公共サービスに関する協定」を締結しました～

地域BWAとは、2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上など、公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムのことで、今後、市内での活用が期待されます。

【協定の内容】

多摩ケーブルネットワーク株式会社は、地域住民に対し、次のサービスを提供するとともに、総務省により推進される地域BWA制度にのっとり、住民サービスを整備します。

- (1) Wi-Fiの利用環境の整備に関すること。
- (2) 地域情報・防災情報の提供に関すること。
- (3) ケーブル未敷設地域へのサービスの提供に関すること。
- (4) IOTデバイスなど、地域の安全安心の促進に関すること。
- (5) その他、市と連携して取り組むサービスの詳細については、別に定めるものとする。



▲館代表取締役社長（左）と並木市長（右）

【実施細目】

本協定では、まず、次の項目に取り組めます。

（羽村市の実施項目）

- 多摩ケーブルネットワーク株式会社が行う地域BWAシステム構築のための基地局の設置に対し、市の公共施設などを無償で提供する。
- 基地局の運用に必要な電力を無償で提供する。

（多摩ケーブルネットワーク株式会社の実施項目）

- 災害時に避難所となる羽村市内小中学校10校の体育館へ、災害時に使用できる地域BWA無線端末を無償提供する。
- 市のイベント時などに使用できる無線アクセスポイントと地域BWA無線端末を無償提供する。
- 羽村駅・小作駅の周辺で常時使用できる無線アクセスポイントと地域BWA無線端末を無償提供する。

本協定に基づく取組みの推進にあたっては、まず、市域のWi-Fi環境の整備に取り組み、災害時の情報提供体制の強化に取り組んでいきます。

官民連携
×
Wi-Fi環境の整備



【問合せ】

羽村市企画政策課企画政策担当

電話：042-555-1111（内線314）

ファクス：042-554-2921

メール：s101000@city.hamura.tokyo.jp